

## 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられていますが、我が国においては、化石燃料への依存度が高まっており、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっているところ です。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く状況は依然として厳しく、山村地域の存続が困難となることが懸念されるとともに、森林が有する水源の涵養や国土・生態系の保全など公益的機能の低下への影響が危惧されています。

このような中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、林業・木材産業の振興を図り、山村地域を活性化していくためには、森林・林業を国家戦略と位置づけ、国の森林・林業基本計画等に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、国産材の利用や木質バイオマスのエネルギー利用を促進するなど、森林資源の循環利用による森林・林業の再生を推進することが重要です。

また、東日本大震災の被災地において本格的な復興を早期に図るため、復興に必要な木材を安定的に供給できるよう取り組むことが必要です。

よって、国におかれましては、森林・林業・木材産業施策を積極的に展開するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年6月24日

北海道江別市議会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

文部科学大臣

農林水産大臣

経済産業大臣

国土交通大臣

環境大臣

復興大臣